

## 家族異動届けの手続きについて

『家族異動届』の用紙に必要事項を記入・押印のうえご郵送ください。

- ※ 契約者が死亡した場合と、契約者が離婚により転出の場合は、契約の変更になりますので、名義変更願いを提出してください。（公社の承認事項です）  
上記理由以外で契約者が転出の場合は公社にご相談ください。

● お問い合わせ及び郵送先 ●

〒231-8510  
横浜市中区日本大通33番地  
神奈川県住宅供給公社  
賃貸事業部 運営管理課

TEL 045-651-1864  
(平日8:30~17:30)